

SHOW "No Action No-result"

行動無くして結果生まれず

電気・ガス関連事業者とのトラブル 依然全国で発生中の模様です

- アパート全体の電力プラン変更となるとのウソの情報
- 電気切替えと一緒に無関係なウォーターサーバー等を販売
- 料金が変わる(安くなる)のでメーターを見せて欲しい 等

電気・ガス販売の自由化からおよそ10年、依然として供給事業者を騙したり、点検商法での新たな販売、電気やガスに全く関係しなさそうなウォーターサーバー、健康器具などの販売を迫る業者、いかにも不審な輩による訪問が、国民生活センターに報告され、消費者からの苦情、お悩み相談などトラブルが発生しています。

＜国民生活センターからのアドバイス＞

- 契約先事業者名、契約条件などをしっかり確認しましょう
- 迷ったら「契約しない」「きっぱり断る」勇気を
- 余計な品物を販売してきたら、契約後もクーリングオフ制度※を活用しましょう
- 困った場合は、お近くの消費者センター（☎ 188）に電話しましょう（相談者の秘密は守ります）

騙されるのは「イヤヤ」

※クーリングオフは契約日から8日間以内ですが、8日を過ぎてもあきらめないで（詳細は別途後日案内予定）

以前本件でご案内の国民生活センターのチラシを次頁に掲載していますので、是非ご覧ください。

